日本信号株式会社

証券コード6741

第135回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2018年６月22日（金曜日）午前10時
（受付開始 午前９時）

開催場所 東京都千代田区大手町一丁目7番2号
東京サンケイビル
大手町サンケイプラザ4階ホール

ネットで招集
Provided by TAKARA Printing

パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。
https://s.srdb.jp/6741/

目 次

- 第135回定時株主総会招集ご通知 …… 1
- 株主総会参考書類 …… 5
  - 第１号議案 **取締役9名選任の件**
  - 第２号議案 **補欠監査役1名選任の件**
  - （報告事項に関する提供書面）
- 事業報告 …… 13
- 連結計算書類 …… 36
- 計算書類 …… 38
- 監査報告 …… 40

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第135回定時株主総会を次のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

2018年5月31日

東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

日本信号株式会社

代表取締役会長
降旗洋平

代表取締役社長
塚本英彦

第135回定時株主総会招集ご通知

1	日　　時	2018年6月22日（金曜日）午前10時（受付開始　午前9時）
2	場　　所	東京都千代田区大手町一丁目7番2号 **東京サンケイビル** **大手町サンケイプラザ4階ホール**
3	目的事項	**報告事項** 1. 第135期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第135期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）計算書類報告の件 **決議事項** 第1号議案　取締役9名選任の件 第2号議案　補欠監査役1名選任の件

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

議決権行使のご案内

株主総会にご出席いただける場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時	2018年6月22日（金曜日）午前10時 （受付開始　午前9時）

株主総会にご出席いただけない場合

郵　送

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

議決権行使期限	2018年６月21日（木曜日）午後５時５分到着分まで

インターネット

詳細は 次ページ をご覧ください

当社指定の議決権行使ウェブサイト（ https://soukai.mizuho-tb.co.jp/ ）にて各議案に対する賛否をご入力ください。

議決権行使期限	2018年６月21日（木曜日）午後５時５分まで

- 代理人によるご出席の場合は、委任状と、本人及び代理人の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
  （定款の定めにより、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主様１名に限らせていただいております。）
  なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.signal.co.jp/ir/index.html）に掲載させていただきます。
- 以下の事項につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.signal.co.jp/ir/library/meeting.html）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
  - 事業報告の「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」
  - 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
  - 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
    なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」とで構成されております。

インターネットによる議決権行使のご案内

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、議決権行使ウェブサイトにアクセスいただき、議決権行使書用紙の右片に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」を入力して、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申しあげます。

1 議決権行使ウェブサイトにアクセス

議決権行使ウェブサイト
https://soukai.mizuho-tb.co.jp/
または検索サイトで
議決権行使 みずほ　検索
で検索。

左記QRコードからのアクセスも可能です。

「インターネットによる議決権行使について」をお読みいただき、**「次へすすむ」**をクリック。

2 ログイン

「議決権行使コード」を入力し、**「ログイン」**をクリック。

※「議決権行使コード」及び「パスワード」は本書同封の「議決権行使書用紙」の右片に記載されております。

3 パスワードの入力

パスワード変更画面が出ますので、**初期パスワードを入力**し、株主様がご使用になる**パスワードを登録**してください。

以降は画面の指示に従って賛否をご入力下さい

ご注意

- パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本株主総会終了まで、大切に保管ください。パスワードのお電話等によるご照会には、お答えすることができません。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- 議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続環境にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合もございます。
- 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットで複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使で、パソコンの操作方法等がご不明の場合は、下記にお問い合わせください。

ご利用に関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部

0120-768-524

受付時間
9：00～21：00（土・日・休日を除く）

機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

株式会社ＩＣＪが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、上記のほか、当該プラットフォームをご利用いただけます。

第1号議案 取締役９名選任の件

取締役全員（８名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、より一層の経営の透明性及び企業価値の向上を図るべく、独立社外取締役を１名増員し、取締役９名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

なお当社は、取締役候補者の選定にあたり、決定プロセスの客観性と透明性を高めるため、委員の過半数が独立社外取締役により構成される「指名・報酬諮問委員会」の答申を得て、候補者を決定しております。

候補者番号	氏名		現在の地位	担当	出席回数/取締役会
1	再任	降籏 洋平（ふるはた ようへい）	代表取締役 最高経営責任者(CEO)	経営全般	13/13回
2	再任	塚本 英彦（つかもと ひでひこ）	代表取締役 最高執行責任者(COO)	経営全般	13/13回
3	再任	徳渕 良孝（とくぶち よしたか）	取締役 専務執行役員	経営管理	13/13回
4	再任	藤原 健（ふじわら たけし）	取締役 常務執行役員	国内営業	13/13回
5	再任	大島 秀夫（おおしま ひでお）	取締役 常務執行役員	国際営業	13/13回
6	新任	丹野 信（たんの まこと）	常務執行役員	技術・開発	―
7	再任 社外 独立	米山 好映（よねやま よしてる）	社外取締役	―	13/13回
8	再任 社外 独立	松元 安子（まつもと やすこ）	社外取締役	―	13/13回
9	新任 社外 独立	井上 由里子（いのうえ ゆりこ）	―	―	―

※ 当社の「社外役員の独立性に関する基準」につきましては、12ページに記載のとおりであります。

1 降籏（ふる はた） 洋平（よう へい）

再任

生年月日 | 1949年５月28日（満69歳）
取締役在任期間 | 14年（本総会終結時）
所有する当社の株式の数 | 90,400株
取締役会への出席状況 | 13/13回（100%）

略歴、地位、担当

1974年４月　当社入社
1997年４月　当社営業本部ＡＦＣ営業部長
2000年６月　当社執行役員
2004年６月　当社取締役
　　当社常務執行役員
2006年６月　当社専務執行役員
2008年６月　当社代表取締役社長
　　当社最高執行責任者(COO)
2012年６月　当社最高経営責任者(CEO)(現任)
2016年６月　当社代表取締役会長(現任)
2017年５月　株式会社松屋社外監査役(現任)

重要な兼職の状況　株式会社松屋　社外監査役

取締役候補者とした理由

降籏洋平氏は、2008年より当社の代表取締役として経営を担っており、経営者としての豊富な経験、実績を有しております。他のグローバル企業や各種団体にも繋がりを持ち、そこから得た高い見識は、当社がグループ経営を推進し、企業価値の持続的な向上を目指すにあたり適任であると判断したため、引き続き取締役候補者としております。

(注) 降籏洋平氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

2 塚本（つか もと） 英彦（ひで ひこ）

再任

生年月日 | 1958年９月15日（満59歳）
取締役在任期間 | 6年（本総会終結時）
所有する当社の株式の数 | 62,100株
取締役会への出席状況 | 13/13回（100%）

略歴、地位、担当

1982年４月　当社入社
2005年５月　当社AFC事業部AFC営業部長
2006年６月　当社執行役員
2010年６月　当社取締役
　　当社常務執行役員
2014年６月　当社専務執行役員
2015年４月　当社代表取締役副社長
　　当社最高執行責任者(COO)(現任)
2016年６月　当社代表取締役社長(現任)

重要な兼職の状況　なし

取締役候補者とした理由

塚本英彦氏は、2015年より当社の代表取締役として経営を担っており、経営者としての豊富な経験、実績でリーダーシップを発揮しております。技術開発にも造詣が深く、新事業の創造とグローバル化による事業領域の拡大に貢献した経緯は、当社を取り巻く環境変化に対応していくにあたり適任であると判断したため、引き続き取締役候補者としております。

(注) 塚本英彦氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

3 徳渕 良孝（とくぶち よしたか）

再任

生年月日 1957年11月21日（満60歳）
取締役在任期間 7年（本総会終結時）
所有する当社の株式の数 52,000株
取締役会への出席状況 13/13回（100%）

略歴、地位、担当

1982年４月　当社入社
2006年７月　当社久喜事業所生産管理部長
2008年６月　当社執行役員　経営企画室長
2011年５月　当社常務執行役員
2011年６月　当社取締役(現任)
2014年６月　当社専務執行役員
2018年４月　当社専務執行役員
経営管理本部長(現任)

重要な兼職の状況　なし

取締役候補者とした理由　徳渕良孝氏は、当社の経営管理部門やものづくり部門の責任者を務め、幅広い事業経営の経験による豊富な知見を有しております。今後の当社グループの経営・意思決定の過程で、その知見が活かされると判断したため、引き続き取締役候補者としております。

(注) 徳渕良孝氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

4 藤原 健（ふじわら たけし）

再任

生年月日 1959年11月７日（満58歳）
取締役在任期間 5年（本総会終結時）
所有する当社の株式の数 34,200株
取締役会への出席状況 13/13回（100%）

略歴、地位、担当

1983年４月　当社入社
2009年７月　当社鉄道信号事業部電鉄営業部長
2010年６月　当社執行役員
2013年４月　当社常務執行役員
2013年６月　当社取締役(現任)
2017年４月　当社常務執行役員　営業本部長、
支社・支店担当(現任)

重要な兼職の状況　なし

取締役候補者とした理由　藤原健氏は、鉄道信号やＡＦＣなど当社の営業部門の責任者を務め、国内事業を牽引してきた実績と、幅広い経験に基づく高い見識を有しております。当社の事業領域の拡大や競争力の強化に適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

(注) 藤原健氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

5 大島 秀夫（おおしま ひでお）

再任

生年月日 | 1956年７月25日（満61歳）
取締役在任期間 | 2年（本総会終結時）
所有する当社の株式の数 | 30,200株
取締役会への出席状況 | 13/13回（100%）

略歴、地位、担当

1979年４月　当社入社
2004年９月　当社ビジョナリービジネスセンター MEMS事業推進部長
2009年４月　当社国際事業部長
2011年５月　当社執行役員
2016年４月　当社常務執行役員
2016年６月　当社取締役(現任)
2017年４月　当社常務執行役員　国際本部長　兼 国際事業部長(現任)

重要な兼職の状況　なし

取締役候補者とした理由　大島秀夫氏は、当社の国際事業部門の責任者を務め、事業拡大に貢献した経験、実績を有しております。より一層の事業領域の拡大及びグローバル経営の推進にあたり、その見識が活かされると判断したため、引き続き取締役候補者としております。

(注) 大島秀夫氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

6 丹野 信（たんの まこと）

新任

生年月日 | 1956年４月14日（満62歳）
所有する当社の株式の数 | 15,700株

略歴、地位、担当

1980年４月　当社入社
2012年５月　当社交通運輸インフラ統括技術部 システム設計部長
2014年６月　当社執行役員
2017年４月　当社常務執行役員　技術開発本部長 ビジョナリービジネスセンター担当 (現任)

重要な兼職の状況　なし

取締役候補者とした理由　丹野信氏は、当社の技術開発部門の責任者を務め、ＩＣＴを駆使した先進的な技術戦略を推進してきた経験、実績を有しております。更なる技術革新への貢献を期待し、新たに取締役候補者としております。

(注) 丹野信氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

7 米山 好映（よねやま よしてる）

再任　社外　独立

生年月日 | 1950年６月23日（満67歳）
取締役在任期間 | 4年（本総会終結時）
所有する当社の株式の数 | 2,000株
取締役会への出席状況 | 13/13回（100%）

略歴、地位、担当

2002年７月	富国生命保険相互会社　取締役	2010年７月	同代表取締役社長 社長執行役員(現任)
2005年７月	同常務取締役	2014年６月	当社社外取締役(現任)
2009年４月	同取締役　常務執行役員		

重要な兼職の状況　富国生命保険相互会社　代表取締役社長　社長執行役員

社外取締役候補者とした理由

米山好映氏は、経営者としての豊富な経験、実績及び知見を有しております。これを当社経営に活かし、実効性のある経営の監督機能を発揮していただくため、引き続き社外取締役候補者としております。
なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって４年となります。
米山好映氏が代表取締役社長　社長執行役員を務める富国生命保険相互会社は当社の大株主であり取引先でもあります。ただし、持株比率は10％未満であり、また取引額は僅少（同社及び当社それぞれの連結売上高に占める割合は0.5％未満）であることから、社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

(注) 1. 米山好映氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 米山好映氏は、社外取締役候補者であります。
3. 米山好映氏は、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員候補者であります。
4. 米山好映氏が社外取締役に選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

8 松元 安子（まつもと やすこ）

再任　社外　独立

生年月日 | 1953年９月２日（満64歳）
取締役在任期間 | ３年（本総会終結時）
所有する当社の株式の数 | 1,500株
取締役会への出席状況 | 13/13回（100%）

略歴、地位、担当

1978年４月　弁護士登録
　　山下・大島法律事務所入所
2000年４月　成蹊大学　非常勤講師
2001年２月　経済産業省
　　独立行政法人評価委員会委員
2007年４月　東京芸術大学　非常勤講師(現任)
2015年６月　当社社外取締役(現任)

重要な兼職の状況　東京芸術大学　非常勤講師

社外取締役候補者とした理由

松元安子氏は、法律の専門家としての高度な知識、経験を有しており、専門的な見地から適法性や妥当性などの助言や提案を行っております。当社経営に対する実効性のある監督機能の発揮と監査・監督の強化を期待し、引き続き社外取締役候補者としております。
なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって３年となります。

(注) 1. 松元安子氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 松元安子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 松元安子氏は、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員候補者であります。
4. 松元安子氏が社外取締役に選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

9 井上 由里子（いのうえ ゆりこ）

新任　社外　独立

生年月日 | 1963年５月29日（満55歳）
所有する当社の株式の数 | 0株

略歴、地位、担当

1993年11月　東京大学大学院法学政治学研究科
　　専任講師
2001年４月　筑波大学大学院ビジネス科学研究科
　　助教授
2004年４月　神戸大学大学院法学研究科　教授
2010年10月　一橋大学大学院国際企業戦略研究科
　　教授(現任)

重要な兼職の状況　一橋大学大学院国際企業戦略研究科　教授

社外取締役候補者とした理由

井上由里子氏は、知的財産権の専門家であり、現任の一橋大学をはじめ、これまでに複数の大学で教鞭をとってきた豊富な経験と知見を有しております。当社経営に対する助言と実効性のある経営の監督機能を発揮していただくことを期待し、新たに社外取締役候補者としております。

(注) 1. 井上由里子氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 井上由里子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 井上由里子氏は、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員候補者であります。
4. 井上由里子氏が社外取締役に選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

第2号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

なお同候補者は、株式会社日本興業銀行（現 株式会社みずほ銀行）を退行されてから30年以上経過しており、社外監査役としての独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

龍野（たつの）　廣道（ひろみち）

再任　社外　独立

生年月日 | 1948年11月１日（満69歳）　所有する当社の株式の数 | 0株

略歴、地位

1971年４月　株式会社日本興業銀行入行
1981年９月　株式会社東京タツノ　取締役
1984年５月　同常務取締役
1986年５月　同代表取締役社長
1996年５月　日本エンヂニヤー・サービス株式会社代表取締役社長
2012年４月　株式会社タツノ　代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況　株式会社タツノ　代表取締役社長

補欠監査役候補者とした理由　龍野廣道氏は、世界三大ガソリン計量機メーカーの代表取締役社長であり、グローバルな経営者としての豊富な経験、実績及び知見を有しております。これを活かした当社経営に対する監査と助言を期待し、補欠監査役候補者としております。

（注）1. 龍野廣道氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 龍野廣道氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 龍野廣道氏の選任が承認され、監査役に就任した場合は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
4. 本議案が原案どおり承認可決され、龍野廣道氏が社外監査役に就任される場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
5. 龍野廣道氏は、1981年６月に株式会社日本興業銀行（現 株式会社みずほ銀行）を退行して同年９月に株式会社東京タツノに入社されております。現在は、同行を退行されてから30年以上経過しており、社外監査役としての独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

（ご参考）社外役員の独立性に関する基準

当社は、社外役員の独立性を客観的に判断するため、以下のとおり社外役員の独立性の基準を定め、社外役員が以下のいずれかの項目に該当する場合には、当社にとって十分な独立性を有していないとみなす。

東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定された社外役員は、本基準に定める独立性を退任まで維持するよう努めるものとし、独立性を有しないことになる場合は、事前に（やむを得ない場合は事後速やかに）当社に告知するものとする。

1. 現在又は過去10年間における当社グループ（当社又は当社の子会社をいう）の業務執行者（※1）及び非業務執行取締役（社外監査役の場合）

2. 過去３年間において、下記（1）～（8）に該当する者

（1）当社グループを主要な取引先とする者（※2）又はその業務執行者
（2）当社グループの主要な取引先である者（※3）又はその業務執行者
（3）当社グループから役員報酬以外に多額の金銭（※4）その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者）
（4）当社グループの現在の主要株主（※5）又はその業務執行者
（5）当社グループが現在の主要株主（※5）である法人の業務執行者
（6）当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者
（7）社外役員が現に相互就任の関係にある先の業務執行者
（8）当社グループから多額の寄付又は助成（※6）を受けている者又は法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者

3. 上記１及び２に該当する者が重要な者（※7）である場合において、その近親者（配偶者又は二親等内の親族）

4. 通算の在任期間が８年を超える者

（※1）業務執行者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役員及び使用人等の業務を執行する者をいう。
（※2）当社グループを主要な取引先とする者とは、直近３事業年度のいずれかにおける取引額が、取引先の連結売上高の２％を超える者をいう。当該主要な取引先が法人である場合には、その親会社又は重要な子会社を含む。
（※3）当社グループの主要な取引先である者とは、直近３事業年度のいずれかにおける取引額が、当社グループの連結売上高の２％を超える者若しくは直近事業年度末における当社の連結総資産の２％以上の額を当社グループに融資している者をいう。当該主要な取引先が法人である場合には、その親会社又は重要な子会社を含む。
（※4）多額の金銭とは、直近３事業年度の平均で、年間1,000万円を超えるものをいう。
（※5）主要株主とは、総議決権の10％以上の議決権を直接又は間接的に保有している者をいい、当該主要株主が法人である場合には、その親会社又は重要な子会社を含む。
（※6）多額の寄付又は助成とは、直近３事業年度の平均で年間1,000万円を超えるものをいう。
（※7）重要な者とは、取締役、執行役、執行役員及び部長級以上の業務執行者又はそれらに準じる権限を有する業務執行者をいう。

以　上

1 当社グループの現況に関する事項

当社グループは、事業環境の変化や新たな事業の方向性などを勘案し、創業60周年を機に制定された企業理念を、2016年４月に「日本信号グループ理念」に改定いたしました。

この「日本信号グループ理念」を次なる成長ステージへの飛躍の原動力として、グループ一丸となって「より安心、快適な社会の実現」を目指します。

私たちの使命

私たちは、「安全と信頼」の優れたテクノロジーを通じて、より安心、快適な社会の実現に貢献します。

私たちのめざす姿

私たちは、創意と情熱により世界トップレベルのテクノロジーを追求し、お客さまに感動を与えるグローバルカンパニーを目指します。

私たちの大切にすべきこと

1. 安全と信頼を何よりも重視すること。 ▶ モノづくり（生　　産）
2. お客さまの視点に立ち、お客さまの価値向上に努めること。 ▶ コトづくり（事　　業）
3. 自らの成長に向けてチャレンジすること。 ▶ ヒトづくり（教　　育）
4. 環境保全に努め、地域、社会の発展に貢献すること。 ▶ マチづくり（C　S　R）
5. 夢を描き、互いに語り合うこと。 ▶ ミチづくり（未来創造）

私たちの行動規範

1. お客さま感動満足の追求
2. 公正な企業活動
3. 適正な情報開示と社会とのコミュニケーション
4. 人権の尊重と良好な職場環境の構築
5. 環境保全と積極的な社会貢献活動
6. 会社財産・情報の適正な管理

(1) 事業の経過及びその成果

当期（2017年４月１日～2018年３月31日）におけるわが国の経済は、中国や新興国経済の減速、米国の政策等による世界経済の不確実性の高まりなど、先行き不透明な状況が続きました。一方、国内においては雇用・所得環境が改善し、緩やかな景気回復基調で推移しております。

このような状況のもと当社グループは、長期経営計画に掲げる「グローバル社会に適応したサスティナブル成長企業」となるべく、成長・投資戦略、人材戦略、ものづくり戦略を推進してまいりました。

当期の経営成績といたしましては、受注高は99,581百万円（前期比12.3％増）、売上高は83,770百万円（前期比2.0％増）となりました。損益面につきましては、交通運輸インフラセグメントの一部案件で当初の予想を超える初期的な開発費が発生したことにより、営業利益は2,061百万円（前期比51.7％減）、経常利益は2,955百万円（前期比43.5％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,051百万円（前期比41.4％減）となりました。

以上のとおり、増収減益という結果になりましたが、受注残高は過去最高となっております。第136期は収益性の向上に努め、経営基盤を強化して業績の回復を図ってまいります。

なお配当につきましては、長期的な視野に立った安定的な収益構造と経営基盤の確立、並びに財務体質の強化をめざし、研究開発投資、生産体制の整備、人材の育成等を図るとともに、株主の皆様に対しましては、安定的な配当の継続と業績に応じた利益還元を実施していくことを剰余金処分に関する基本方針とし、連結配当性向30％前後を当面の目標と定めております。

この方針のもと、第135期の期末配当につきましては、前期比で１円増配し、１株当たり17円を取締役会にて決定しております。

受注高	売上高
995億81百万円	837億70百万円
前期比 12.3％増	前期比 2.0％増

経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
29億55百万円	20億51百万円
前期比 43.5％減	前期比 41.4％減

交通運輸インフラ事業

鉄道信号

【主な事業内容】自動列車制御装置（ＡＴＣ）、自動列車停止装置（ＡＴＳ）、列車集中制御装置（ＣＴＣ）、電子連動装置、踏切保安装置、表示装置ほか

「鉄道信号」では、国内市場においては、ＪＲ・私鉄各社向けの信号保安装置をはじめとした各種機器のほか、訪日外国人へのサービス向上に資する多言語に対応した自動旅客案内装置の受注・売上がありました。

海外市場においては、アジアや南米の国々を中心に、信号システムを受注したほか、引き続き無線式信号保安システム“ＳＰＡＲＣＳ”を戦略商品として営業活動に取り組みました。

具体的には、インド アーメダバード・メトロ事業（第１期）信号システム、タイ バンコクレッドライン 信号システム、アルゼンチン共和国向け自動列車停止装置（ＡＴＳ）などの案件を受注いたしました。

また、インドの鉄道信号システム会社と資本業務提携契約を締結しております。これにより、当社グループのインド事業を更に拡大・加速させてまいります。

今後の取り組みといたしましては、信号保安装置をはじめとした各種機器の確実な受注に努めるとともに、海外においては、慢性的な交通渋滞とそれに伴う大気汚染を解決する手段として、環境に優しい鉄道システムの構築に協力してまいります。

また2018年４月１日より「次世代鉄道システム開発室」を設置しており、鉄道信号のスマートな運行・保守に繋がる次世代機器・システムの開発を推進してまいります。

受注高 （単位：百万円）

売上高 （単位：百万円）

営業利益 （単位：百万円）

スマートロード

【主な事業内容】交通管制システム、交通信号制御機、交通信号灯器ほか

道路交通安全システムを中心とする「スマートロード」では、視認性や工事のやりやすさを追求した小型で軽量な信号灯器の拡販に努めたほか、非常用電源装置など、新事業における営業展開を進めてまいりました。

今後の取り組みといたしましては、新型信号灯器を主軸とした既存分野の拡大を図るとともに、道路管理者向け市場や画像処理を活用した逆走防止対策設備システムの提案など、新市場への販売強化に努めてまいります。

また、今後の市場拡大が期待される自動運転関連ビジネスに向けた取り組みを推進してまいります。自動運転車が走行する「道路」及び「駐車場」について、交通管制技術と車両管制技術を利活用し、インフラメーカーならではのシームレスなサービスの提供、先進技術によるソリューションの展開に努めてまいります。

今後につきましては、信号情報を自動運転車両に活用した公道実験に参加する等、開発を進めてまいります。

ICTソリューション事業

AFC

【主な事業内容】自動改札機、自動券売機、自動精算機、ホームドア、セキュリティゲートほか

駅務ネットワークシステムを中心とする「ＡＦＣ」では、従来型の自動改札機・自動券売機に加え、ユーザーインターフェイスを刷新し、デザイン性、操作性を向上させ、多言語に対応した訪日外国人向け次世代券売機など新製品の拡販に努めました。また、駅利用者の安全を守るホームドアの普及を進めるべく、鉄道事業各社のニーズに合わせたドアの開発に努めました。オフィスビル事業者へは、指紋認証に対応した新しいセキュリティゲートの提案・販売を行いました。

今後の取り組みといたしましては、2020年を見据えて導入が加速するホームドア市場に引き続き注力するとともに、訪日外国人の増加を見込み、音声対話による駅案内を行うロボットの開発・販売を進めてまいります。また、記憶させたルートに沿って自動洗浄を行う清掃ロボットやイベント会場で来場者への危険をスムーズに防ぐＸ線を使った手荷物検査装置の拡販に努めてまいります。

※

受注高 （単位：百万円）

売上高 （単位：百万円）

営業利益 （単位：百万円）

スマートパーク

【主な事業内容】ゲート式駐車場管理システム、集中精算式パークロック駐車場管理システム、３Ｄ距離画像センサ、地中埋設物探査レーダ、ＯＡ機器（保守）ほか

パーキングシステムソリューションを中心とする「スマートパーク」では、大型商業施設などに設置される大規模駐車場やポイントサービスに対応した精算機、盗難防止機能を強化した駐車場管理機器・システムの受注・売上拡大に継続して取り組みました。

今後の取り組みといたしましては、駐車スペースへの入出場がしやすいフラップレスシステムの提案・販売、スマホなどウェブと連動したネットワークシステムやＩＣクレジット対応により、多様な決済方法に対応した精算機の拡販に努めます。

ビジョナリービジネスセンター（VBC）

社会問題化している駅ホームからの転落事故を抑止するため、監視の目となる３Ｄ距離画像センサの拡販に努めました。

今後の取り組みといたしましては、労働力減少に対応するため、建設機械市場でも無人運転技術の開発が活発になっていることから、障害物検知を行い事故を防止するツールとして、３Ｄ距離画像センサの販路拡大に取り組んでまいります。

(2) 研究開発活動の状況

当期における研究開発費の総額は2,587百万円であります。

(3) 設備投資の状況

当期における設備投資の総額は3,564百万円であります。

主なものとして、「安全信頼創造センター」と「シグナリオ宇都宮」を建設しております。

安全信頼創造センターでは、ＩｏＴ技術を用いて、各フィールドで稼働する当社製品を遠隔監視することができます。

シグナリオ宇都宮は、人づくりの拠点として建築した多機能型独身寮です。ダイバーシティに対応した設備と企業内保育施設「シグナリオキッズ」を併設し、女性活躍の一助となる機能を有しております。

(4) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

シグナリオ宇都宮

研究開発費 (単位：百万円)

設備投資額 (単位：百万円)

安全信頼創造センター

企業内保育施設「シグナリオキッズ」

(5) 対処すべき課題

当社は、2020年に「グローバル社会に適応したサスティナブル成長企業」へと飛躍するため、長期経営計画「Vision-2020 3E」を策定し、戦略シナリオとして中期経営計画を展開しています。

現在実行中の第３期中期経営計画では「時代変化への適応」と「事業成長の加速」を二大テーマに掲げ、成長・投資戦略、人材戦略、ものづくり戦略の３つを基軸として活動しております。現在、事業環境の変化に対応するべく、創立100周年にあたる2028年をターゲットにして次期長期経営計画の検討を進めております。これに基づき新たな中期経営計画を来期第137期からスタートさせるため、第３期中期経営計画を１年延長いたしました。

第136期は、急激に進展したグローバル化やＩｏＴ・ビッグデータ・ＡＩ等のデジタル技術の発展を背景に、これらに対応する「コトづくり」を強化し、サービスやソリューションを提供するワンストップソリューションプロバイダへの転換を図ってまいります。

また、海外案件のプロジェクト運営管理の強化を図り、グループ会社を含めた国際事業基盤を確立し、更なるグローバルビジネスの拡大に努めてまいります。

当社は100周年に向け「安全と信頼の優れたテクノロジーを通じて、より安心、快適な社会の実現に貢献します」という「日本信号グループ理念」のもと、社会的課題の解決に貢献してまいります。

長期経営計画「 Vision-2020 3E 」

(6) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

項　目	第131期	第132期	第133期	第134期	第135期
受注高	105,783	99,713	83,258	88,659	99,581
売上高	93,217	100,416	90,593	82,134	83,770
営業利益	5,943	8,377	7,162	4,269	2,061
経常利益	6,699	9,096	7,969	5,228	2,955
親会社株主に帰属する当期純利益	3,667	5,413	4,994	3,500	2,051
1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益	58.32円	79.37円	73.24円	51.59円	31.42円
総資産	113,140	120,573	121,434	124,298	129,727
純資産	66,886	74,764	79,801	79,252	79,401
1株当たり純資産額	975.92円	1,091.55円	1,167.75円	1,195.14円	1,216.17円
自己資本比率	58.8%	61.8%	65.6%	63.8%	61.2%
自己資本利益率（ROE）	5.9%	7.7%	6.5%	4.4%	2.6%
研究開発費	3,167	3,291	3,419	3,078	2,587
設備投資額	1,700	1,953	3,502	3,035	3,564
減価償却費	1,555	1,701	1,685	1,787	1,968
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,656	14,917	4,152	369	△305
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,745	△2,774	△5,963	△1,013	△4,153
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,237	△6,502	△1,412	△492	3,111
現金及び現金同等物の期末残高	11,058	16,984	13,678	12,538	11,137

(注)「1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益」は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を除いた株式数、「1株当たり純資産額」は、期末発行済株式総数から期末自己株式数を除いた株式数に基づき算出しております。

●受注高
(単位：百万円)

●売上高
(単位：百万円)

●経常利益
(単位：百万円)

●親会社株主に帰属する当期純利益
(単位：百万円)

(7) 重要な親会社及び子会社の状況（2018年3月31日現在）

①重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
日信電子サービス株式会社	480	100	電気・電子機器保守
日信ＩＴフィールドサービス株式会社	310	(100)	電気・電子機器保守
仙台日信電子株式会社	20	(100)	電気・電子機器保守
三重日信電子株式会社	20	(100)	電気・電子機器保守
日信工業株式会社	90	100	電気機器製造・販売
栃木日信株式会社	82	100	合成樹脂製品の製造・販売
日信特器株式会社	60	100	電気機器製造・販売
日信ソフトエンジニアリング株式会社	50	100	ソフトウェアの開発・販売
日信電設株式会社	45	100	電気工事設計・施工
山形日信電子株式会社	45	100	電子機器製造・販売
札幌日信電子株式会社	30	100	電気・電子機器保守
福岡日信電子株式会社	20	100	電気・電子機器保守
朝日電気株式会社	10	100	電気機器製造・販売

(注) 1. 日信ＩＴフィールドサービス株式会社、仙台日信電子株式会社、三重日信電子株式会社の株式は、日信電子サービス株式会社を通じての間接所有となっております。
2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

②企業結合の成果

連結子会社は上記13社であります。業績につきましては、前記1当社グループの現況に関する事項(1)事業の経過及びその成果に記載のとおりであります。

(8) 会社法第459条第１項の規定による定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針（剰余金の配当等の決定に関する方針）

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、剰余金の配当その他会社法第459条第１項各号に定める事項については、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める旨を定款に規定しております。

配当につきましては、長期的な視野に立った安定的な収益構造と経営基盤の確立、並びに財務体質の強化をめざし、研究開発投資、生産体制の整備、人材の育成等を図るとともに、株主の皆様に対しましては、安定的な配当の継続と業績に応じた利益還元を実施していくことを剰余金処分に関する基本方針とし、連結配当性向30％前後を当面の目標と定めております。

この方針のもと、第135期の期末配当につきましては、前期比で１円増配し、１株当たり17円を取締役会にて決定しております。2017年12月１日にお支払いいたしました中間配当７円と合わせ、年間配当は１株当たり24円となります。

(9) 主要な営業所等（2018年3月31日現在）

当社	本社	（東京都千代田区）		
	久喜事業所	（埼玉県久喜市）		
	宇都宮事業所	（栃木県宇都宮市）		
	上尾工場	（埼玉県上尾市）		
	大阪支社	（大阪府大阪市北区）		
	北海道支店	（北海道札幌市中央区）		
	東北支店	（宮城県仙台市青葉区）		
	北関東支店	（埼玉県さいたま市浦和区）		
	中部支店	（愛知県名古屋市中村区）		
	九州支店	（福岡県福岡市中央区）		
	盛岡営業所	（岩手県盛岡市）	秋田営業所	（秋田県秋田市）
	栃木営業所	（栃木県宇都宮市）	群馬営業所	（群馬県高崎市）
	千葉営業所	（千葉県船橋市）	神奈川営業所	（神奈川県横浜市中区）
	新潟営業所	（新潟県新潟市中央区）	金沢営業所	（石川県金沢市）
	山梨営業所	（山梨県甲府市）	長野営業所	（長野県長野市）
	静岡営業所	（静岡県静岡市葵区）	三重営業所	（三重県津市）
	京都営業所	（京都府京都市中京区）	広島営業所	（広島県広島市東区）
	四国営業所	（香川県高松市）	台北営業所	（台湾台北市）
日信電子サービス株式会社	本社（東京都墨田区）			
日信ＩＴフィールドサービス株式会社	本社（東京都千代田区）			
仙台日信電子株式会社	本社（宮城県仙台市若林区）			
三重日信電子株式会社	本社（三重県津市）			
日信工業株式会社	本社（栃木県下都賀郡野木町）			
栃木日信株式会社	本社（栃木県下都賀郡野木町）			
日信特器株式会社	本社（大阪府岸和田市）			
日信ソフトエンジニアリング株式会社	本社（埼玉県久喜市）			
日信電設株式会社	本社（埼玉県さいたま市浦和区）			
山形日信電子株式会社	本社（山形県長井市）			
札幌日信電子株式会社	本社（北海道札幌市豊平区）			
福岡日信電子株式会社	本社（福岡県福岡市西区）			
朝日電気株式会社	本社（神奈川県川崎市中原区）			

（ご参考）海外子会社
北京日信安通貿易有限公司（中国 北京市）
Nippon Signal India Private Limited（インド ニューデリー）

(10) 従業員の状況（2018年3月31日現在）

①当社グループの従業員の状況

事業	従業員数	前期末比増減
交通運輸インフラ事業	1,415人	25人増
ＩＣＴソリューション事業	1,453人	6人増
全社（共通）	72人	3人減
合計	2,940人	28人増

（注）上記従業員数は、受入出向者を含み、出向者及び臨時雇を含んでおりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,278人	24人増	41歳10か月	17年１か月

（注）上記従業員数は、受入出向者を含み、出向者及び臨時雇を含んでおりません。

(11) 主要な借入先の状況（2018年3月31日現在）

主要借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	4,595 百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	2,425 百万円
株式会社三井住友銀行	1,000 百万円
株式会社埼玉りそな銀行	1,000 百万円
みずほ信託銀行株式会社	1,000 百万円
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	500 百万円

2 コーポレートガバナンスに対する考え方及び体制

コーポレートガバナンス体制

※1：指名・報酬諮問委員会
取締役会の諮問機関として、社外取締役を中心に構成しています。役員報酬や役員候補者の決定プロセスに関与し、手続きの透明性・客観性を高めています。

※2：アドバイザリーボード
代表取締役の諮問機関として、経営に関する高い専門知識を持った外部の有識者で構成し、経営に対して高い見地から助言・提言を行います。

※3：リスク管理委員会
取締役会の委任を受け、コンプライアンスを含めたあらゆるリスクを統括する組織であり、代表取締役社長が委員長を務めています。

※4：内部統制監査室
購買・販売・会計など経営活動全般にわたる管理・運営のプロセス及び実施の状況を監査し、その結果に基づく情報の提供、改善、効率化への助言、提案等を通じて、経営の内部統制活動を補佐しています。

(1) コーポレートガバナンスに関する基本方針

当社は、コーポレートガバナンス体制として、監査役会設置会社を基本に、十分な独立性を有する社外取締役を選任しています。

また、経営の意思決定の迅速化・効率化を図り、機動的な業務執行を可能とするため、執行役員制を導入しています。

2018年４月１日より、事業執行を担う執行役員とは別に、特定分野における専門的な知見・技術力ならびに豊富な業務経験を発揮し、事業運営に貢献する役員として「専門役員制度」を新設しました。また、同一役職（執行役員、常務執行役員）において、高度な業務遂行能力を有する役員に対して「上席役員制度」を新設しています。

現在、取締役８名のうち２名が社外取締役であり、かつ東京証券取引所の定める独立役員となっています。

監査役につきましても、４名のうち２名が社外監査役であり、かつ東京証券取引所の定める独立役員となっています。

第136期は、経営の透明性を高め企業価値向上に繋げるため、社外取締役を１名増員し、取締役を全９名とする予定です。これにより、取締役のうち３分の１が社外取締役となります。さらに女性役員は３名（取締役２名、監査役１名）となる予定です。

また、役員の指名・報酬に係る議論の充実と決定プロセスの客観性・透明性を高めるため、取締役会の諮問機関として、過半数の独立社外取締役から構成される「指名・報酬諮問委員会」を設置しています。

さらに、代表取締役の諮問機関として、経営に関する高い専門知識を持った外部の有識者で構成する「アドバイザリーボード」を設けています。

会社重要事項の決定は、取締役会で定めた付議基準に従い、「稟議・取締役会決議」という２つの決裁手続きによっています。

取締役会は、法令・定款により決議を要する事項、中期・短期経営計画立案を含む事業運営に関する重要事項の審議、その他、取締役会規程及びその付議基準に定められた事項を決議します。

また、執行役員は役員会を構成し、中期・短期経営計画に基づく業務執行の審議・状況報告を行うとともに、権限委譲を受けて業務を遂行しています。

(2) 業務の適正を確保するための体制

当社は、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するために必要な体制の整備」につきまして、2016年４月19日開催の取締役会において一部改定を行い、以下のとおり決議しております。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 取締役会は、法令または定款に定める事項のほか、取締役会規程に定める業務執行の基本事項について会社の意思を決定するとともに、取締役並びに執行役員の職務の執行を監督する。

(b) 当社は複数の社外取締役を継続して置くことにより、取締役の職務執行に対する監督機能の維持・強化を図る。

(c) 中期・短期経営計画に基づく業務執行の審議・状況報告を行うための機関として「役員会」を設置し、適正かつ効率的な意思決定が可能な体制を構築する。なお、役員会は、現場の状況を把握するため事業所で開催する。

(d) 各監査役は、内部監査部門及び会計監査人と連携した監査体制の下、取締役会において必要に応じて意見を述べるほか、社外取締役とともに会社の意思決定に対する牽制機能を果たす。

(e) 常勤監査役は、定期的に管理部門及び事業部門責任者と連絡会を開催し、具体的業務執行状況を監査する。

(f) 法令等の遵守は「信用の礎」であることを認識し、社内の全役員・従業員に対して「日本信号グループ理念」を基礎とした厳格な倫理教育を行う。

(g) 法令等遵守の主要な留意点をまとめた「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、全従業員に配布するとともに、定期的な教育・研修等を通じて知識の定着と意識の醸成を図る。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(a) 取締役の職務執行に係る記録を適正かつ確実に保存するため、滅失等のリスクを極力低減させた保管体制をとる。

(b) 取締役会議事録など取締役の職務の執行に係る重要書類については、使用履歴管理を行い、取扱者を限定することなどによってセキュリティを高めるほか、本店以外の事業所に副本を備置し、情報の保存に努める。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a) 当社グループが経営資源の毀損を最小化し、継続的な成長を維持するために、リスクを正しく認識し、分析・評価し、適切に管理することを目的に、リスク管理規程を制定する。

(b) 当社グループのリスク管理を統括する取締役会直轄組織として、代表取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置する。

(c) リスク管理委員会はグループ会社並びに社内全部門に対し、定期的にリスク

認識と分析・評価の実施を指示するとともに、中期・長期的に顕在化が予見される重大リスクに対しては、主査を中心とする小委員会を組成し、計画的に対策を実行する。また、必要に応じて予算措置を講じる。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a)「経営の意思決定機能」と「業務執行機能」を分離することが、経営の意思決定の迅速化・効率化を図り、機動的な業務執行を可能にするとの判断から、執行役員制を導入する。執行役員は、役員会を構成し、自らの業務執行の報告、他の執行役員業務の進捗状況確認並びに適正性チェックを行う。役付執行役員は、取締役会にも出席し、必要に応じて意見を述べ、あるいは業務執行上重要な事項の報告を行う。

(b)代表取締役は、自らの諮問機関として、経営に関する高い専門知識を持った社外の人材で構成する「アドバイザリーボード」を設置し、客観的な視点で事業活動の分析やリスク管理に関する助言を求める。

(c)各種権限規程や稟議手続等を整備し、各部門・使用人各自の役割と責任を明確にする。ただし、全社的なテーマについては、積極的に委員会、プロジェクトチーム活動を展開し、部門を越えた横断的な検討を行い、経営が要求する課題に取り組む。

(d)取締役の職務の執行が迅速かつ効率的に行われるよう管理部門の企画機能を強化する。

⑤当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

(a)企業価値向上を図り、国際・地域社会に貢献していくため、グループ共通の理念として「日本信号グループ理念」を制定する。

(b)当社は企業集団としての業務の適正性を確保しシナジーを発揮していくために、当社が主体となって当社グループの方向性を決定し、グループ全体の適正性をチェックする。

(c)担当部門が窓口となり、日常的に各子会社の経営状況・業務執行内容の報告を受けるとともに、役員を派遣して正しく経営が行われていることをチェックする。

(d)四半期に1回の頻度で子会社代表取締役を招集してグループ経営会議を開催し、当社グループ全体での経営、業績、リスク管理体制について報告を受け、必要な指導を行う。

(e)ダイバーシティの進展や働き方の多様化を意識し、通報者が不利な取扱いを受けないことを確保した内部通報窓口（コンプライアンスホットライン）を社内外に設置し、利用者が選択して利用できるようにする。

(f) 内部通報の社外窓口には、経営から独立した外部の弁護士を配置し、子会社も利用可能にすることで、グループ全体における法令違反等の早期発見に努め、健全な職場環境を維持する。

⑥監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき従業員の任命・異動については、その主旨を十分配慮し、監査役の意見も踏まえてこれを行う。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(a)取締役及び使用人は、監査役の職務遂行に協力し、取締役会ほかの重要な会議への出席や資料の提供などを通じ業務の報告をするほか、適宜意見交換を行う。

(b)取締役は、監査役に報告を行った者が、当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。

⑧監査役の職務執行について生ずる費用等の処理に係る方針

監査役の職務執行について生ずる費用等の処理については、担当部門が監査役の請求内容を確認のうえ速やかにこれを行う。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a)監査役は法令に基づく会議体及び役員会、リスク管理委員会、グループ経営会議等の重要な会議体に出席し、必要に応じて意見を述べることができる。

(b)監査役は使用人の業務品質改善に係る発表会など、業務革新や企業価値を高める意識を醸成する会議にも出席し、監査の実効性を高める。

(3) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

①コンプライアンス体制

(a)当社は、全役員・従業員がグループの使命や価値観を共有し行動するため、「日本信号グループ理念」を制定している。理念浸透を推進する責任者を職場毎に配置し、セルフチェックを含めた教育を定期的に行うなど、理念浸透を図っている。また、理念を具現化した行動事例を社内報に掲載するなどして、グループ全体で意識を共有した。

(b)役員及び従業員に対して、「コンプライアンス・マニュアル」の読み合わせや「セルフチェックの実施」などのコンプライアンス教育を実施した。

(c)社外窓口を含めた内部通報窓口（コンプライアンスホットライン）を導入しており、グループ全体のコンプライアンス体制の構築を図っている。

②リスク管理体制

代表取締役を委員長とするリスク管理委員会を、規程に基づき定期的に開催して

いる。リスク管理委員会では、「働き方改革」「ＩＴセキュリティリスク」「海外セキュリティリスク」等を取り上げ、全社的な視点で議論しており、当期は２回開催した。議論の内容は、取締役会に報告している。

③グループ会社の経営管理

(a)子会社の事業状況は、定期的に開催されるグループ経営会議に報告を求めており、当期は４回開催した。

(b)当社から派遣している取締役・監査役が出席する子会社の取締役会においても、子会社の状況を適宜監査している。

④取締役の職務執行

(a)2018年４月１日付で、事業執行を担う執行役員とは別に、特定分野における専門的な知見・技術力ならびに豊富な業務経験を発揮し、事業運営に貢献する役員として「専門役員制度」を新設した。また、同一役職（執行役員、常務執行役員）において、高度な業務遂行能力を有する役員に対して「上席役員制度」を新設した。

(b)2018年４月１日付で、経営企画室、財務部、総務部、人事部、ＩＴ企画部を統括する経営管理本部を設置し、経営管理機能を新たに統括管理することで、経営企画立案及び管理体制を強化した。また、ワンストップソリューションプロバイダへの転換を図るべく、顧客の経営課題、ニーズに応えるソリューション開発により実践的に対応出来る開発基盤を構築した。さらに、組織横断的な協働の促進、業務執行の効率化とスピードを上げるために各部門の統廃合・分割等を実施した。

(c)取締役会規程に基づき、取締役会を月に１回定例で開催するほか、必要に応じ臨時開催も可能にしている。当期は13回開催した。

(d)開催に当たり資料を事前配布しており、出席前の検討時間の確保に努めている。

(e)取締役会には、独立性の高い社外取締役が出席し、高度な専門性・幅広い視点による経営に対する提言を行っている。

(f) 指名・報酬諮問委員会規程に基づき、指名・報酬諮問委員会を４回開催し、役員体制や報酬について答申をした。

(g)「アドバイザリーボード」を定期的に開催しており、当期は11回開催した。

(h)法令及び文書管理規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報は、適切な保存及び管理を行っている。

⑤監査役の職務執行

(a)監査役会規程に基づき、監査役会を月に１回定例で開催するほか、必要に応じ臨時開催も可能にしている。当期は13回開催し、社外監査役も出席した。

(b)監査役の職務を補助すべき使用人として、内部統制監査室から１人を選定し、監査役の職務を補助している。

3 株式の状況

(1) 株式の状況（2018年3月31日現在）

■ 発行可能株式総数 200,000,000株

■ 発行済株式総数 68,339,704株

■ 株主数 11,106名

■ 大株主

株主名	持株数（単位：千株）	持株比率（単位：%）
富国生命保険相互会社	4,793	7.34
日本信号グループ社員持株会	3,483	5.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,318	5.08
日本信号取引先持株会	2,962	4.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,369	3.63
株式会社みずほ銀行	2,200	3.37
西日本旅客鉄道株式会社	2,050	3.14
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,372	2.10
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	1,334	2.04
第一生命保険株式会社	1,200	1.84

(注) 1. 富国生命保険相互会社は、上記のほかに当社の株式730千株を退職給付信託として信託設定しており、その議決権行使の指図権は同社が留保しております。
2. 持株比率は自己株式（3,051,213株）を控除して算出しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4 会社役員の状況

(1)取締役及び監査役の状況(2018年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長 (代表取締役)	降　籏　洋　平	最高経営責任者(CEO) 株式会社松屋 社外監査役
取締役社長 (代表取締役)	塚　本　英　彦	最高執行責任者(COO)(リスク管理委員会委員長 研究開発統括)
取締役	徳　渕　良　孝	専務執行役員(社長補佐 経営管理統括、経営企画室・財務部・内部統制監査室担当)
取締役	藤　原　　健	常務執行役員(営業本部長、支社・支店担当)
取締役	高　野　利　男	常務執行役員(大阪支社長 兼 大阪支社業務部長)
取締役	大　島　秀　夫	常務執行役員(国際本部長 兼 国際事業部長)
取締役	米　山　好　映	富国生命保険相互会社 代表取締役社長 社長執行役員
取締役	松　元　安　子	東京芸術大学 非常勤講師
常勤監査役	川　田　省　二	
常勤監査役	吉　川　幸　夫	
監査役	綱　島　　勉	株式会社都市未来総合研究所 代表取締役社長 株式会社中央倉庫 社外取締役
監査役	大　濱　郁　子	西川シドリーオースティン法律事務所・外国法共同事業 経理財務ディレクター

(注) 1. 取締役米山好映氏及び松元安子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役綱島勉氏及び大濱郁子氏は、社外監査役であります。
3. 監査役の大濱郁子氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 社外取締役米山好映氏が代表取締役社長 社長執行役員を務める富国生命保険相互会社は、当社の大株主であり、保険契約等の取引があります。
5. 大濱郁子氏は西川シドリーオースティン法律事務所・外国法共同事業の経理財務ディレクターであります。当社と西川シドリーオースティン法律事務所・外国法共同事業は顧問契約を締結しております。
6. 上記のほか、当社社外役員の重要な兼職先と当社との間に特別な関係はございません。
7. 米山好映氏、松元安子氏、綱島勉氏及び大濱郁子氏は東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
8. 当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、定款に取締役(業務執行取締役等であるものを除く)及び監査役との責任限定契約に関する定めを設けております。米山好映氏、松元安子氏、綱島勉氏及び大濱郁子氏との間で責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。

（ご参考）執行役員の状況（2018年３月31日現在）

当社は、経営の意思決定の迅速化・効率化を図り、機動的な業務執行を可能とするため、執行役員制を導入しており、16名の執行役員（うち５名は取締役兼務）が取締役会により選任されております。

執行役員の状況は以下のとおりであります。

地位	氏名	担当又は職名
※最高執行責任者	塚　本　英　彦	リスク管理委員会委員長、研究開発統括
※専務執行役員	徳　渕　良　孝	社長補佐 経営管理統括、経営企画室・財務部・内部統制監査室担当
※常務執行役員	藤　原　　健	営業本部長、支社・支店担当
※常務執行役員	高　野　利　男	大阪支社長 兼 大阪支社業務部長
※常務執行役員	大　島　秀　夫	国際本部長 兼 国際事業部長
常務執行役員	堀　内　尚　寿	ものづくり本部 宇都宮事業所長 兼 ものづくり本部 宇都宮事業所 業務部長 兼 運賃ネットワークセンター長
常務執行役員	清　水　一　巳	総務部・人事部・ＩＴ企画部担当
常務執行役員	東　　義　則	ものづくり本部長、ＴＱＭ推進部担当
常務執行役員	丹　野　　信	技術開発本部長、ビジョナリービジネスセンター担当
執行役員	清　水　洋　二	営業本部 スマートモビリティ事業部長
執行役員	平　野　和　浩	営業本部 鉄道信号事業部長
執行役員	寒　川　正　紀	営業本部 ＡＦＣ事業部長 東京五輪パラリンピックプロジェクト特命担当
執行役員	坂　井　正　善	技術開発本部 研究開発センター長 兼 研究開発センター 知的財産管理室長 兼 安全信頼創造センター長 兼 ビジョナリービジネスセンター長
執行役員	久　保　昌　宏	経営企画室長
執行役員	荒　井　八　郎	技術開発本部 統括技術副部長 兼 グローバルシステム技術部長
執行役員	武　藤　　徹	技術開発本部 技術企画室長 兼 統括技術部長

（注）※は取締役兼務者であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外)	8名 (2名)	231百万円 (16百万円)
監査役 (うち社外)	4名 (2名)	66百万円 (13百万円)
合計	12名 (4名)	298百万円 (30百万円)

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、2017年6月23日開催の第134回定時株主総会において年額5億円以内（うち社外取締役分が36百万円）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、1994年6月29日開催の第111回定時株主総会において月額7百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職の状況等

前記4会社役員の状況(1)取締役及び監査役の状況に記載のとおりであります。

②当期における活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（13回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役　米　山　好　映	13回	100%	—	—
取締役　松　元　安　子	13回	100%	—	—
監査役　綱　島　　勉	13回	100%	13回	100%
監査役　大　濱　郁　子	13回	100%	13回	100%

・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役米山好映氏は、主として経営者としての豊富な経験、実績及び知見に基づき、経営の意思決定の妥当性を確保するための発言を行っております。

取締役松元安子氏は、主として法律の専門家としての見地から、経営の意思決定の適法性及び妥当性を確保するための発言を行っております。

監査役綱島勉氏は、主として経営者としての豊富な経験、実績及び知見に基づき、経営の意思決定の適法性及び妥当性を確保するための発言を行っております。

監査役大濱郁子氏は、主として税務の専門家としての見地から、経営の意思決定の適法性及び妥当性を確保するための発言を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当期に係る会計監査人の報酬等の額	70百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	75百万円

(注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人が所定の監査体制・監査時間を確保し、適正な監査を実行するために本監査報酬額が妥当な水準であると認められることから、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので当期に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務として、海外工事入札資格審査書類に含まれる要約財務諸表の確認業務等についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当し、当社の会計監査業務に重大な支障があると判断したときには、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、会計監査人の変更が必要であると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき議案を株主総会に提出いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表（2018年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部

科　目	（当期）第135期 2018年3月31日現在 金額	（ご参考）第134期 2017年3月31日現在 金額
資産の部	**129,727**	**124,298**
流動資産	**81,903**	**79,598**
現金及び預金	11,190	12,591
受取手形及び売掛金	50,285	49,226
製品	3,714	3,061
仕掛品	8,367	7,676
原材料及び貯蔵品	3,076	2,671
繰延税金資産	2,739	2,604
その他	2,530	1,777
貸倒引当金	△2	△11
固定資産	**47,824**	**44,699**
有形固定資産	**15,943**	**14,708**
建物及び構築物	7,264	5,240
機械装置及び運搬具	1,244	1,411
工具、器具及び備品	1,356	1,308
土地	5,488	5,492
建設仮勘定	589	1,256
無形固定資産	**1,586**	**1,299**
ソフトウェア	1,256	921
ソフトウェア仮勘定	263	309
その他	67	68
投資その他の資産	**30,295**	**28,692**
投資有価証券	26,324	24,918
退職給付に係る資産	2,071	1,919
繰延税金資産	282	302
その他	1,645	1,580
貸倒引当金	△27	△28
合　計	**129,727**	**124,298**

負債及び純資産の部

科　目	（当期）第135期 2018年3月31日現在 金額	（ご参考）第134期 2017年3月31日現在 金額
負債の部	**50,326**	**45,046**
流動負債	**36,621**	**31,783**
支払手形及び買掛金	16,222	17,062
短期借入金	10,520	4,871
未払法人税等	1,042	1,317
前受金	1,120	904
賞与引当金	2,524	2,604
役員賞与引当金	—	64
受注損失引当金	540	400
その他	4,651	4,558
固定負債	**13,705**	**13,262**
長期預り金	97	97
長期未払金	38	39
繰延税金負債	4,501	4,356
役員退職慰労引当金	185	160
退職給付に係る負債	8,882	8,608
純資産の部	**79,401**	**79,252**
株主資本	**65,456**	**65,967**
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	7,585	7,585
利益剰余金	50,941	50,407
自己株式	△3,070	△2,025
その他の包括利益累計額	**13,944**	**13,284**
その他有価証券評価差額金	**13,795**	**13,179**
退職給付に係る調整累計額	**149**	**104**
合　計	**129,727**	**124,298**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（2017年４月１日から2018年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　目	（当期）第135期 2017年４月１日から2018年３月31日まで 金額		（ご参考）第134期 2016年４月１日から2017年３月31日まで 金額	
売上高		**83,770**		**82,134**
売上原価		**67,757**		**63,059**
売上総利益		**16,012**		**19,074**
販売費及び一般管理費		13,950		14,804
営業利益		**2,061**		**4,269**
営業外収益				
受取利息	3		1	
受取配当金	558		524	
その他	607	1,169	620	1,146
営業外費用				
支払利息	23		14	
その他	251	275	173	188
経常利益		**2,955**		**5,228**
特別利益				
固定資産売却益	212		0	
投資有価証券売却益	29	241	169	170
特別損失				
固定資産除売却損	4		81	
その他	0	4	1	83
税金等調整前当期純利益		**3,192**		**5,315**
法人税、住民税及び事業税	1,399		2,000	
法人税等調整額	△258	1,140	△187	1,813
当期純利益		**2,051**		**3,501**
非支配株主に帰属する当期純利益		—		1
親会社株主に帰属する当期純利益		**2,051**		**3,500**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表（2018年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		
	（当期）第135期 2018年3月31日現在	（ご参考）第134期 2017年3月31日現在
科　目	金　額	
資産の部	**113,870**	**108,948**
流動資産	**68,062**	**66,060**
現金及び預金	5,542	7,396
受取手形	2,694	3,126
売掛金	41,811	39,710
製品	3,580	2,980
仕掛品	6,749	6,226
原材料及び貯蔵品	2,270	1,907
繰延税金資産	2,018	2,044
その他	3,396	2,675
貸倒引当金	—	△8
固定資産	**45,807**	**42,888**
有形固定資産	**12,262**	**10,979**
建物	6,050	4,119
構築物	271	135
機械及び装置	649	726
車両運搬具	12	16
工具、器具及び備品	1,124	1,110
土地	3,611	3,615
建設仮勘定	543	1,256
無形固定資産	**1,286**	**1,016**
ソフトウェア	983	718
ソフトウェア仮勘定	267	261
その他	35	36
投資その他の資産	**32,258**	**30,892**
投資有価証券	22,837	22,019
関係会社株式	8,253	7,690
その他	1,189	1,204
貸倒引当金	△22	△22
合　計	**113,870**	**108,948**

負債及び純資産の部		
	（当期）第135期 2018年3月31日現在	（ご参考）第134期 2017年3月31日現在
科　目	金　額	
負債の部	**51,097**	**46,185**
流動負債	**39,466**	**34,972**
支払手形	8,205	7,341
買掛金	10,209	11,404
短期借入金	10,520	4,871
未払金	255	659
未払費用	1,435	1,222
未払法人税等	240	702
未払消費税等	—	125
前受金	909	692
預り金	5,759	6,093
賞与引当金	1,245	1,379
受注損失引当金	538	400
その他	147	80
固定負債	**11,630**	**11,212**
長期預り金	96	96
長期未払金	38	39
繰延税金負債	3,564	3,472
退職給付引当金	7,931	7,604
純資産の部	**62,772**	**62,763**
株主資本	**49,602**	**50,153**
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	7,458	7,458
資本準備金	7,458	7,458
その他資本剰余金	0	0
利益剰余金	35,214	34,720
利益準備金	1,175	1,175
その他利益剰余金	34,039	33,544
固定資産圧縮積立金	1,975	1,975
別途積立金	23,537	23,537
繰越利益剰余金	8,526	8,032
自己株式	△3,070	△2,025
評価・換算差額等	**13,169**	**12,610**
その他有価証券評価差額金	**13,169**	**12,610**
合　計	**113,870**	**108,948**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（2017年４月１日から2018年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　目	（当期）第135期 2017年４月１日から2018年３月31日まで 金額		（ご参考）第134期 2016年４月１日から2017年３月31日まで 金額	
売上高		**65,922**		**64,804**
売上原価		**54,564**		**50,192**
売上総利益		**11,357**		**14,612**
販売費及び一般管理費		12,105		13,032
営業利益又は損失		**△748**		**1,580**
営業外収益				
受取利息	3		2	
受取配当金	2,389		2,184	
その他	567	2,961	570	2,758
営業外費用				
支払利息	27		20	
為替差損	81		39	
その他	163	273	58	118
経常利益		**1,940**		**4,219**
特別利益				
固定資産売却益	210		0	
投資有価証券売却益	0	210	143	143
特別損失				
固定資産除売却損	4		79	
その他	0	4	1	81
税引前当期純利益		**2,146**		**4,282**
法人税、住民税及び事業税	258		1,029	
法人税等調整額	△124	133	△182	846
当期純利益		**2,012**		**3,435**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年５月４日

日本信号株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　金　塚　厚　樹　㊞
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　秋　山　高　広　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日本信号株式会社の2017年４月１日から2018年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本信号株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年５月４日

日本信号株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　金　塚　厚　樹　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　秋　山　高　広　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日本信号株式会社の2017年４月１日から2018年３月31日までの第135期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2017年４月１日から2018年３月31日までの第135期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査役監査計画書に基づき監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月7日

日本信号株式会社　監査役会

常勤監査役	川田省二	㊞
常勤監査役	吉川幸夫	㊞
社外監査役	綱島　勉	㊞
社外監査役	大濱郁子	㊞

以　上

株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会日	6月下旬
基準日	定時株主総会関係　3月31日 剰余金期末配当関係 3月31日 （中間配当の支払いを行うときは9月30日）
株主名簿管理人 及び特別口座管理機関	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
郵便物送付先・ 電話お問い合わせ先	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 0120-288-324（フリーダイヤル）
公告方法	電子公告（当社ホームページに掲載） http://www.signal.co.jp/ir/ ※ 事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。

● 住所変更、単元未満株式の買取・買増などのお申出先について

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社にお申出ください。

● 未払配当金の支払について

株主名簿管理人であるみずほ信託銀行株式会社にお申出ください。

●「配当金計算書」について

配当金お支払いの際にご送付しております「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。ただし、株式数比例配分方式をご選択いただいている株主様につきましては、源泉徴収税額の計算は証券会社などにて行われます。確定申告を行う際の添付資料につきましては、お取引の証券会社にご確認をお願いします。

なお、配当金領収証にて配当金をお受取りの株主様につきましても、配当金のお支払いの都度「配当金計算書」を同封させていただいております。確定申告をなされる株主様は大切に保管ください。

メ　モ

メ　モ

株主総会会場ご案内図

総会会場

東京サンケイビル 大手町サンケイプラザ 4階ホール

東京都千代田区大手町一丁目7番2号

電話：03-3273-2257

交通アクセスのご案内

J　R　東京駅丸の内北口より徒歩約7分

地下鉄　丸ノ内線、半蔵門線、千代田線、東西線、都営三田線
大手町駅下車　A4・E1出口直結

日本信号株式会社

VEGETABLE OIL INK

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。